

先住民族の権利に関する国際連合宣言と バングラデシュ政府の「先住民族はいない」言説

下澤 嶽

要約

2007年9月に締結された先住民族の権利に関する国際連合宣言は、外部の入植者に土地を奪われ、また国家政策において周辺化されてきた世界のエスニック・マイノリティの権利回復を包括的にまとめた画期的なものである。宣言は先住民族の客観的基準をあえてつくり自らを先住民族とすれば当該者とするものであった。しかし、アジアやアフリカのエスニック・マイノリティは数も多く多様で、「先住性」を明確に特定できない場合が多い。そのため、先住民族はいないと判断する国が生まれており、バングラデシュもそのひとつである。バングラデシュのエスニック・マイノリティの権利回復運動は、チッタゴン丘陵のジュマの人々が中心的な役割を担ってきており、長くバングラデシュ政府と紛争が続いたが、1997年に和平協定が締結された。その後バングラデシュのエスニック・マイノリティの中に自らを先住民族とする言説が強まり、政府関係者の間にもエスニック・マイノリティの権利を容認する動きがみられた。しかし、2010年から2011年にかけてそれに抵抗する勢力によって「先住民族はいない」という言説が再構築された。抵抗勢力の最大のステークホルダーはバングラデシュ軍であり、チッタゴン丘陵の土地問題、当地におけるバングラデシュ軍の利権がその根底にあると推測される。

I. 先住民族の権利に関する国際連合宣言とその脆弱性

1. 先住民族の権利に関する国際連合宣言が誕生するまで

先住民族という言葉は当初、外来の入植者によって、自分たちの土地や

文化、生活の権利を奪われてきた人々、特に16世紀以後アメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドのようにヨーロッパ系の人々が大量に入植したため、暴力的に政治主権を奪われてきた先住者たちを意識した言葉であった。入植者が国家主権を独占する過程で、多くの先住民族は社会の中で周辺化され、弱体化していった。

こうした状況を自ら打開すべく、動き出したのが北アメリカの先住民族だった。1960年代の黒人の公民権運動の影響で、北アメリカで先住民族の権利運動が活発化し、1970年に国際的志向をもつ組織が誕生するようになる(小坂田 2017:31)。こうした組織が国連に権利回復を訴えたことで、国連が本格的に動き始めた。

1971年に国連人権委員会の下部組織の「少数者の差別防止および保護に関する国連人権小委員会」が先住民族差別に関する調査を勧告し、Jose Martinez Cobo (ホセ・マルチネス・コーボ、以下コーボ)を特別報告者として任命した。

1982年、経済社会理事会はコーボ特別報告者の調査報告書を受け、国際連合先住民族作業部会(Working Group on Indigenous Populations=WGIP)を立ち上げた。そして、1985年に作業部会は権利宣言の草案策定に取り組み、1993年に先住民族の権利に関する国際連合宣言の草案が、「少数者の差別防止及び保護に関する国連人権小委員会」に提出され、1994年に採択された。

こうした国連の動きに反応して、アジア、アフリカの近代国民国家形成の過程で周辺化され、差別されてきたエスニック・マイノリティの人々が、自らを先住民族と名乗る動きが活発になり、宣言づくりにも積極的にかわるようになっていった。先ほどのアメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドの先住民族と異なり、アジア、アフリカのエスニック・マイノリティは、数も多く多様で、頻繁に移動と統合を繰り返しており、歴史的に先住性を証明する記録も不十分なことが多かった。それを反映して、国連権利宣言は先住民族の定義をめぐって議論が難航し、最終的には当初検討されていた先住民族の具体的な定義の項目を削除し、自らを先住民族と自称するものを先住民族とした。普遍的に受諾されうる明確な定義を行うべきと主張するアメリカ等の国があったが、多くの政府代表及び先

住民族組織は、歴史的及び種族的複雑さを考慮すれば、すべての状況をカバーできる普遍的な定義は不可能であるという点で一致していた（小坂田 2017：60-66）。多様な関心とステークホルダーを抱えた議論は難航を極め、合意に至るために脆弱性、矛盾、曖昧さを含みながら、承認のゴールに向かっていたと言える。

その後、宣言の草案は人権委員会で諮られ、最終版が2006年6月に人権理事会で承認、2007年9月13日の国連総会で、先住民族の権利に関する国際連合宣言（以下、国連宣言）として採択された。賛成143、反対4、棄権11で、34が欠席だった。反対の立場は、アメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドだった。ちなみにバングラデシュは棄権、日本は賛成を投じている。

2. 国連宣言が内包する脆弱性

国連宣言は、包括的に先住民族の権利保護を表したという点において、画期的であったと言える。しかし、自己認知以外先住民族の定義がまったく加えられなかったことで混乱する事例が発生している。国連宣言では、植民者よりも「先に」その領域に暮らしていたという先住性は、もはや先住民族の絶対的な要件ではないとしたものの、伝統的な土地に対する権利が認められる先住民族と、認められない民族的少数者の境界線はどう決められるのかという問題が残った（小坂田 2015：20）。そして、先住民族の具体的な定義をしなかったことで、エスニック・マイノリティの権利拡大に慎重な国家側に、何を「先住」とするのかについて様々な議論が入り込むようになっていく。

また、国連宣言は先住民族の権利の理念を表したが、法的な拘束力をもたないため、先住民族の権利保護のために、国家の政策や国内法の修正や変更を必ずしも前提としない。多くの国は、現行の法律の中で、先住民族に対して十分の対策を行っているとした立場に立つことが多い。

小坂田は、国連宣言の意図は、誰が最初にそこに来たのかという問題に固執せず、独特なアイデンティティ及び生活様式を持ち、土地及び天然資源の剥奪や文化的表現の否定といった抑圧及び差別の歴史を持つ点で、伝統的先住民族と類似の特徴及び経験を有するエスニック集団にも国連宣言

は適用される見解であるにもかかわらず、国連宣言の適用をめぐる国家の側から、①問題の民族が先住民族ではない、あるいは自国民すべてが先住民族であるという主張、②国連宣言は法的拘束力を持たないという主張、と2つの抵抗が存在しているとしている（小坂田 2017：97-99）。

また、国連宣言では、先住民族の自決権を認めたことも重要である。しかし、現行の国家の自決権を侵害しない、分離独立を促さないという配慮から、46条の1に「本宣言のいかなる規定も、いずれかの国家、集団あるいは個人が、国際連合憲章に反する活動に従事したり、またはそのような行為を行う権利を有することを意味するものと解釈されてはならず、もしくは、主権独立国家の領土保全または政治的統一を全体的または部分的に分断し、あるいは害するいかなる行為を認めまたは奨励するものと解釈されてはならない」と規定している。そして、国連宣言の前文の「先住民族の状況は地域ごとに異なること、並びに国及び地域の特殊性の意義と多様な歴史的、文化的背景が考慮されるべきことを認識して」という点も、アジア・アフリカのエスニック・マイノリティの多様な課題を抱えた国家の理解を取り付けるために加えられた一行である。これらは既存の国家の国連宣言への賛同を得るためのしかたない調整であったと考えられる。

窪田はアメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドのような事例で周辺化した民族を、「顕在的先住民」(indigenous people with official recognition) とし、そうでないアジア、アフリカのエスニック・マイノリティを潜勢的先住民(indigenous people without official recognition) と分け(窪田 2009：4-5)、潜勢的先住民は、エスニック・マイノリティの中でも先住民をめぐる国際的言説や知識、NPO による働きかけとのつながりを持ち、それを自らの活動に活かしていくことができる可能性がある。つまり現在置かれた状況からさらに潜在的先住民へ、そして顕在的先住民へ移行していくようなベクトルを持つ人々であるとしている（窪田 2009：8-9）。そして、Indigenous は独自で、土着の、もともとの生活様式、文化をもつことであるのに、「後・先」を重要なポイントとして考えるようになってしまっているとし、先住民族は政治的・社会的文脈において少数者の自己の差異化の主張が最も有効かつ妥当性を持つカテゴリーとして、構築的に立ち現れている。そしてこのそれぞれの場での権利回復の「構築」は、多

先住民族の権利に関する国際連合宣言とバングラデシュ政府の「先住民族はいない」言説

様な意味で脱植民地状況にある現在の国際社会と国家の抱える矛盾に直結するとしている（窪田 2009：12-13）。

エスニック・マイノリティの土着の独自の文化や生活様式に価値を見い出さず、「先住性」の事実で議論を持ち込むことで、国連宣言の価値を無意味化する国家側の言説を、バングラデシュの事例を見ながら検証していきたい。

II. 国連宣言とバングラデシュ政府の動向

1. 国連宣言可決以前のバングラデシュの動向

バングラデシュ2011年のセンサスによると、ベンガル人と呼ばれるインド・アリア系の人々以外に、人口の1.8%にあたる158万人、54のエスニック・マイノリティ⁽¹⁾がいる。それらの多くはモンゴロイド系、ドラヴィダ系で、仏教徒、キリスト教徒、ヒンドゥー教徒などである。平野部、チッタゴン丘陵⁽²⁾にそれぞれモザイク状に集住しているが、チッタゴン丘陵には、約50万人近いモンゴロイド系の人々が集中的に居住している。チッタゴン丘陵に住むジュマ⁽³⁾の人々は、バングラデシュにおけるエスニック・マイノリティ⁽⁴⁾の権利回復運動の中心的存在であった。

いつ彼らがここに住み着いたのかは記録的にさだかではないが、15世紀のベンガル地域の統治者、そして17世紀のムガール帝国、そして18世紀にはイギリス政府の支配下にあったときも、彼らと朝貢関係を維持しつつも、独自の文化と自治システムを持つ国として存在していたと考えられる。イギリス政府は、ベンガル人の侵入や居住を制限し、地域への居住や

(1) バングラデシュ政府文科省の全国委員会(National Committee)は50部族だと提唱している。

(2) Chittagong Hill Tracts と英語表記され、日本語ではチッタゴン丘陵地帯と訳されることが多いが、「丘陵」自体が「地帯」という語感を持っているため、ここでは簡略して「チッタゴン丘陵」と簡潔に表記する。

(3) チッタゴン丘陵には11のモンゴロイド系の人々が住み、それぞれ異なった言語と文化を持っている。多くが焼畑農業を営んでおり、ここに住む人々の総称として現地の言葉でジュマ(Jumma: 焼畑をする人)と呼ぶことがある。

(4) この論文では、バングラデシュの少数民族を国連宣言が示す「先住民族」であるかどうかの言説を中心に扱うため、彼らをあえてエスニック・マイノリティとして表記する。これは彼らに国連宣言で表された権利がないという意味でない。

土地の売買は禁止されていた⁽⁵⁾。しかし1947年に東パキスタンとして独立すると、彼らの権利、地位は過小評価されていった。また、カブタイダム建設による数万規模のジュマの開発難民を作り出した。1971年に西パキスタンの高圧的な政策に起因するベンガル・アイデンティティの高揚により、紛争を経て東パキスタンからバングラデシュとして独立した。しかし、新しいバングラデシュ政府にもチッタゴン丘陵の植民地時代の自治は認められず、平野部から40万人近いベンガル人を入植させる政策が始まった。独自の自治を取り戻すためにジュマのリーダーらは武装化し、1977年にはバングラデシュ軍と紛争状態に入る。軍人やベンガル人入植者による、数多くの虐殺事件、不当逮捕、拷問、レイプなどが多発し、数千人以上のジュマ、ベンガル人入植者の犠牲者がでて、6万人を超える難民がインド・トリプラ州に溢れ出た⁽⁶⁾。

1997年にはチッタゴン丘陵和平協定が結ばれ、県協議会、地域協議会というジュマの人々による自治が法制化されるものの、バングラデシュ政府からの権限委譲は遅く、バングラデシュ軍の撤退も実現しておらず⁽⁷⁾、口頭での約束であったベンガル人入植者の帰還はまったく実現されていない。

2. チッタゴン丘陵和平協定以後——先住民族の容認姿勢がにじむ政府

バングラデシュ政府は、1990年代から活発になってきた国内の先住民族概念とどう向き合ってきたのだろうか。バングラデシュ政府は1971年の部族の保護と同化を規定したILO第107条約は批准しているが、1991年のILO第169条約には「自決権」の単語があることからこれを批准していない (Nifs, H 2021: 2)。政府関係者は少なくとも1993年頃から、バングラデシュの部族の人々は先住民族ではないと定期的に発言してきたとする見

(5) イギリス政府は、チッタゴン丘陵にベンガル人の居住や土地の売買の禁止、またジュマの人々の統治の権限を明記したチッタゴン丘陵制令を1900年に発令している。

(6) バングラデシュ軍が虐殺後も死体を隠す、バングラデシュ政府の調査委員会が虚偽の報告をするなど、正確な情報が分からないが、ジュマ・ネットの予測では数千人の死者があったとする (下澤 2012: 46)。

(7) 国境警備隊と6つの常設軍事基地を除く、すべての軍および準軍組織の駐屯地を段階的に解体し、撤退するという条件になっている。

解もある (Chowdhury, M. S 2014: 28)。2010年には、少数エスニック・グループ文化機構法 (Small Ethnic Groups Cultural Institutes Act) が制定されているが、あくまでも言語や工芸品、文化全般の保護と促進を規定したものである。

1997年のチッタゴン丘陵和平協定は問題こそ多いものの⁽⁸⁾、バングラデシュのエスニック・マイノリティにとっては自らの権利の一部を勝ち取った明確な事例であり、バングラデシュの平野部のエスニック・マイノリティに与えた影響力は大きかった。この和平協定以後、国際的に論じられていた「先住民族」という新たな権利概念に、バングラデシュのエスニック・マイノリティの間でも関心が高まっていった。2000年にチッタゴン丘陵のベンガル人入植者の Badiuzzaman が、チッタゴン丘陵和平協定の地域協議会、県協議会の制度はバングラデシュの憲法に反するとして裁判所に憲法訴訟⁽⁹⁾し、違法性の判決が一度出されたことも、国連宣言への関心を強める理由となった。バングラデシュ憲法に先住民族の権利を明記しない限り、エスニック・マイノリティの権利回復は実現しないのではないかという危機感があつた。

チッタゴン丘陵だけでなく、平野部のエスニック・マイノリティのリーダー達が、バングラデシュ・アディバシ・フォーラムを2001年に設立したのも、こうした意識を反映してのことだった。バングラデシュで、先住民族にあたる言葉は、「Adivasi (アディバシ)」⁽¹⁰⁾で、彼らはこの用語を正式に憲法上に明記することを目標として主張してきた。

バングラデシュ・アディバシ・フォーラムの代表は、チッタゴン丘陵和

(8) 特に問題として、入植ベンガル人の帰還が明記されていないことや、土地問題について詳細が記載されていないこと、自治制度が限定的だったことが挙げられる。この内容に不満を持ったジュマの人々は、完全自治をめざす人民民主統一戦線 (United People's Democratic Front=UPDF) を1998年に結成した。

(9) チッタゴン丘陵のベンガル人入植者の Badiuzzaman が、和平協定にある地域協議会、県協議会はバングラデシュ憲法に違反していると憲法訴訟を起こした。最高裁判所の判決はベンガル人の選挙権を奪ったことを違法とした。上訴がされており、裁判は続いている (Saqi, A. B 2017: 68-69)。

(10) サンスクリットの Adivasi の Adi は「初め」、vasi は住居人を意味する。この用語は1930年代、インドの Chota Nagpur から来たという説、クリスチャンミッションナリーが作ったという説などがある。バングラデシュ政府は2011年の第15回憲法改正後、政府関係者のこの用語の使用を禁止した (Saqi, A. B 2017: 44-45)。

平協定に署名したチッタゴン丘陵人民連帯協会 (Parbattya Chattagram Janna Samhati Samiti=PCJSS) の議長である Santu Lalma⁽¹¹⁾で、事務局長はガロ民族の Sanjeeb Drong、そしてバングラデシュ各地のエスニック・マイノリティのリーダーたちが加わっていた。このフォーラムの最大の目的は、バングラデシュの先住民族の権利回復と憲法上での認知である。先住民族の権利回復のアピールをする世界の先住民族の国際デー⁽¹²⁾の式典を、8月9日に首都ダッカの建国記念碑であるショヒッド・ミナルで式典を行い、先住民族の権利回復を主張してきた。式典には、各地から集まったエスニック・マイノリティの舞踏や歌などが披露され、国際機関、政治家、知識人らの挨拶や提言が行われ、エスニック・マイノリティの権利回復と政治的主張を打ち出す場となっている。この式典は2003年から毎年開催され、現在も続いている。

世界の先住民族の国際デーの開催記念誌に、バングラデシュ国民党の党首 Khaleda Zia が2003年に、アワミ連盟の党首 Sheikh Hasina は、2003年、2004年、2009年に祝辞を掲載している。2009年に外務大臣になり「先住民族はいない」と主張した Dipu Moni も2008年、2009年の式典で挨拶をし、権利を訴える横断幕を持って写真に写っている。



2008年の世界の先住民族の国際デーに挨拶をし、横断幕をエスニック・マイノリティリーダーらと掲げる Dipu Moni (<https://chtbd.wordpress.com/> より)

(11) 本名は Jyotirindra Bodhipriya Larma だが、愛称の Santu Lalma で広く知られている。

(12) 8月9日は、1982年に国連人権保護・推進分科会の国連先住民族作業部会が初めて開催された日で、1990年には、国連総会が1993年を世界の先住民族の国際年と制定し、国連の姿勢をさらに示すために1994年12月23日に8月9日を世界の先住民族の国際デー (International Day of the World's Indigenous People) と定めた。

ここからは、この時期のチッタゴン丘陵国際委員会の動きとバングラデシュ政府の反応をみていく。

チッタゴン丘陵国際委員会は、1989年に、チッタゴン丘陵におけるバングラデシュ軍の人権侵害を訴えるためにヨーロッパの人権団体や先住民族の権利回復にかかわる先住民族リーダーたちによって設立された団体だった⁽¹³⁾。バングラデシュ軍とベンガル人入植者の弾圧から逃れたインド・トリプラ州のジュマの難民キャンプやチッタゴン丘陵内を現地調査し、詳細な人権侵害を知らせる「Life is not Ours」を発表し、大きな議論を巻き起こした。「Life is not Ours」はその後2000年までさらに4回発表されたが、チッタゴン丘陵和平協定後チッタゴン丘陵のジュマの活動が分裂するにしたがって、チッタゴン丘陵国際委員会の活動は終息していった。

2007年9月に国連宣言が可決され、バングラデシュ政府は決議を棄権した。チッタゴン丘陵のエスニック・マイノリティの権利回復活動の空白に終止符を打とうと、2008年に国連で活動する先住民族リーダーやバングラデシュの人権活動家が、チッタゴン丘陵国際委員会の再結成をコペンハーゲンで行った。2008年8月には、委員会メンバーらがチッタゴン丘陵の調査訪問を行っている。2009年2月の2回目の訪問時には Sheikh Hasina 首相と面談し、前向きな対話をしている。

2009年7月29日には、チッタゴン丘陵の軍の3旅団と35のキャンプの撤退が政府から発表された。これは8月に3度目の訪問をするチッタゴン丘陵国際委員会を意識しての動きだった (bdnews24.com 2009-7-29)。この撤退に対して、一部の政治家やチッタゴン丘陵のベンガル人入植者からは強い反対の声が続いたが、9月には約束された撤退が終了した。軍の一部撤退は、政府がいよいよチッタゴン丘陵和平協定の本格的な実施と、エスニック・マイノリティの権利回復に乗り出すかに見えた。2010年3月には、日本の国会議員の坂口直人が、日本のNGOのジュマ・ネットが集め

(13) この委員会が設立されたきっかけは、1985年12月にバングラデシュの財務大臣がデンマーク議会を訪問した際、チッタゴン丘陵への調査訪問団を歓迎したため、1か月後、アムステルダムでチッタゴン丘陵問題の会議が開催され、チッタゴン丘陵国際委員会を結成することが決議された。1989年に先住民族の権利回復に知見の高い5名がメンバーとなって設立された。1990年に初めてインド・トリプラ州とバングラデシュ、チッタゴン丘陵を調査訪問した。

た3万人を超えるチッタゴン丘陵和平協定の完全実施を要望した署名を Sheikh Hasina 首相に渡している。

バングラデシュ先住民民族フォーラムと NGO のアクションエイドが共催した2010年10月19日の会議に、主賓として招かれた憲法改正特別委員会 Suranjit Sen Gupta 委員長は「政府は憲法で先住民民族の存在を認めるだろう」と発言。建国当初の憲法起草者である特別委員会 Hasanul Huq Inu 委員も「憲法での先住民民族の認知を望まない有力政治家も多いが、私はそのために一生懸命取り組む」と発言しており、憲法上での認知の可能性が生まれていた (Daily Star 2010年10月20日)。

片方で、2010年2月19日、20日と、チッタゴン丘陵ランガマティ県 Sajek で発生したジュマへの襲撃事件の後、保守派の Amar Desh 紙に2010年2月20日に掲載された示唆的な風刺画が波紋を呼んだ。チッタゴン丘陵を鋸でバングラデシュから切り離そうとして



いる5つの手が描かれている。左の3つの手は、「ヨーロッパユニオン」「チッタゴン丘陵国際委員会」「キリスト教宣教師」とあり、右の2つの手は、人民民主統一戦線⁽¹⁴⁾ (United People's Democratic Front=UPDF)、チッタゴン丘陵人民連帯協会となっている。この示唆の根拠が明確でないものの、チッタゴン丘陵の不透明な政治状況への、反対派の不安を描きだしている。2010年には、バングラデシュ内の先住民民族の認知に反対する利害関係者の動きも活発になり、賛成派と反対派の綱引きがこの頃始まっていたと言える。

3. 先住民民族認識に関するバングラデシュ政府の転換期

順調に進むと思われていた憲法上の先住民民族の認知だが、2011年3月15日、憲法改正特別委員会が、憲法上には「先住民民族」を使わずエスニック・マイノリテ・グループ (ベンガル語で Khudro Jonogosthi) を使うこと

(14) チッタゴン丘陵和平協定に反対して、1998年12月にジュマの人々で結成された政党。

先住民族の権利に関する国際連合宣言とバングラデシュ政府の「先住民族はいない」言説

を公表し (Gerharz 2014) (Kapaeng Foundation 2011年3月16日メールニュース)、関係者を驚かせた。賛成派の議員がどのように封じ込められたのかは不明だったが、議員や政府関係者がこの件で一枚岩でないことがはっきりした。2010年10月の憲法改正特別委員会 Suranjit Sen Gupta 委員長の発言から2011年3月の委員会の発表の間の5か月間に何かが起こったことになる。

こういった不透明な動向の中、国連本部で第10会期先住民族問題常設フォーラム⁽¹⁵⁾が2011年5月16日から27日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催され、チッタゴン丘陵問題が中心的に取り上げられた。

常設フォーラム委員であるサーミ民族の Lars Anders Baer⁽¹⁶⁾が特別報告者として任命され、報告書をこの会期に提出した。1997年のチッタゴン丘陵和平協定を、先住民族と政府間の紛争を解決するためのモデル・ケースとして位置づけ、その協定がほとんど実施されていないことを指摘し、バングラデシュ軍をチッタゴン丘陵における加害者の存在と位置づけ、軍の撤退を推進することを勧告した。また国連PKO局に対し、バングラデシュからPKOに派遣される兵士のバングラデシュ国内における人権侵害記録をチェックするよう勧告した。バングラデシュ政府代表である Iqbal Ahmed 氏は、バングラデシュ国内には先住民族はおらず、したがって和平協定は先住民族問題常設フォーラムとは関係がなく、チッタゴン丘陵に居住するものは単に部族 (tribe) であり、チッタゴン丘陵における問題はフォーラムとは一切関係ないと主張し、経済社会理事会の理事国に対してこの提案を打ち切るように提案した (ジュマ・ネット 2011) (Jahan 2015: 11)。

PKO 派兵数に関してバングラデシュ軍は世界トップで、毎年8千人から、多い時で1万人近くを紛争地に派兵してきた。戦場での実践的な学び、高い手当が軍人の魅力となっている。その派遣軍人の人権侵害のチェックをすべきという提言は、まさしくバングラデシュ軍の心臓部分を握るよう

(15) 2000年に国連経済社会理事会によって設置されたもので、経済社会開発、文化、教育、環境、健康、人権に関連する先住民問題を審議する。フォーラムは、専門家のアドバイスや勧告を理事会に行い、また理事会を通して、国連の計画や基金、各種機関にアドバイスや勧告を行うことができる。

(16) Lars Anders Baer は、この時点でチッタゴン丘陵国際委員会のメンバーでもあった。

な提言でもあった。

2011年6月7日、バングラデシュ軍情報総局 (Directorate General of Forces Intelligence : DGFI) は、大臣や関係者とミーティングを持ち、国の主権問題にかかわるので、先住民族の存在や権利を認めないように要求している (IWGIA 2012: 19)。

チッタゴン丘陵国際委員会の活動にも徐々に政府の反対や介入が目立つようになってきた。2010年9月29日にチッタゴン丘陵国際委員会は、チッタゴン丘陵省からチッタゴン丘陵での調査や会議を行うためには、事前にチッタゴン丘陵省の了解が必要で、すべての活動に政府関係者が同行する必要があるとする文書を受け取る。さらに2011年11月に第6回目のチッタゴン丘陵調査を行ったが、政府関係者の監視が続き、バンドルバン県でのミーティングを中止にさせられ、写真や映像も没収された。そのため、その後計画した調査活動を急遽停止しなくてはならなかった (Ahmed, H 2014: 15)。このように、チッタゴン丘陵国際委員会の活動も政府に封じ込まれる結果となっていった。

4. 憲法改正の結果とバングラデシュ政府の硬直化

2011年6月30日、第15回憲法改定の議論と承認が終わった。第23条(A)に Adivasi が加えられることはなく、2010年の少数エスニック・グループ文化機構法を読み替えただけで、内容にも大きな変化はなかった (Chowdhury, M. S 2014: 31)。

第23条(A)の英文は以下の通り。() 内は参考として筆者が入れたベンガル語である。

The Culture of tribes, small ethnic groups, ethnic sects and communities—The state shall take steps to protect and develop the unique local culture and tradition of the tribes (upajati), minor races (khudro jatishaotta), ethnic sects and communities (nrigoshthi o shomprodai)

さらに、改定部分に、第6項(A)では「バングラデシュの人々はバンガ

先住民族の権利に関する国際連合宣言とバングラデシュ政府の「先住民族はいない」言説

リー⁽¹⁷⁾であり、バングラデシュの市民はバングラデシ⁽¹⁸⁾である」(The people of Bangladesh shall be known as Bangalees as a nation and the citizens of Bangladesh shall be known as Bangladeshies.) とした (Chowdhury, R 2014)。バングラデシュに住む者はバングラーだけで、その市民はバングラデシュ人であるとする決めつけに対して、多くのエスニック・マイノリティのリーダーたちからの抗議が続いた。

バングラデシュに先住民族はいないという言説を公式かつ、決定的にしたのが、2011年7月26日の外務大臣の Dipu Moni⁽¹⁹⁾の記者会見での「バングラデシュに先住民族はいない、全員、先住民族である」という発言である。おそらく2011年5月の国連先住民族問題常設フォーラムでの勧告を受けたことをバングラデシュ政府が深刻に受け止め、先住民族の存在を公式に否定する場であった。そして政府は先住民族という用語を一切使用しないという徹底した行動に出始めた。

まず、2011年7月21日に、すべての政府の法律、方針書、文章に、アディバシを使用しないことを省庁間ミーティングで決定した (UNPO 2011-8-22)。そして、NGO Affair Bureau は2012年12月18日付で、4つのNGOに名称の中で使われている Adivasi という名詞を変更するように通達を出した (New Age 2019)。また地方自治農村開発省は、2012年3月12日に各県の責任者に通達を出し、政府高官は政府の政策と矛盾するため、世界の先住民族の国際デーの式典において挨拶、演説などをしないこと、b) 世界の先住民族の国際デーに対して政府はどのような支援もしないよう監視する、c) バングラデシュには先住民族がいなかったことを印刷物、電子メディアなどに徹底する、d) 8月は Sheikh Mujibur Rahman の慰霊の月でもあり、世界の先住民族の国際デーのような祝いごとは避けるべき、といった通達

(17) 明確な定義がないものの、一般的に「バングラー」は、ベンガル地域に住み、ベンガル語をしゃべる、インド・アリア語系の顔立ちをした人々で、主にヒンドゥー教もしくはイスラム教を信じている人のことを指し、バングラデシュのエスニック・マイノリティとは明らかに異なる。

(18) 「バングラデシ」は「バングラデシュ人」と解することが多く、エスニック・マイノリティも含めて、バングラデシュ国籍を有する人を表す。この条文の内容だと、バングラデシュ人はバングラーだけということになってしまう。

(19) 先にも触れたが、2008年、2009年の世界の先住民族の国際デーに出席し挨拶をしていた。2009年1月に初の女性として外務大臣に選ばれている。

を関係者に発信した (Ministry of Local Government and Rural Development 2012)。

2014年に新聞情報局はプレスリリースを出し、大学教員や専門家、新聞編集者、市民社会の人々は、世界の先住民族の国際デーの議論やトークショーでアディバシという言葉避けるように」という伝達を出した (Saqi, A. B 2017: 47)。

5. 先住民族はいないという言説の確立

まず2011年7月26日に外務大臣の Dipu Moni が記者会見で発言した内容が、言説確立に大きな影響があったと先ほど述べた。2008年、2009年に首都ダッカで行われた世界の先住民族の国際デーの式典に出席して挨拶をし、横断幕をもって写真に写っていた本人の豹変は、彼女の価値観が突然変わったというよりも、当時のバングラデシュ政治の構造がそのまま外務大臣となった彼女の口から出たものと言っていいだろう。それは先住民族の国際デーの開催要綱に挨拶文を何度も書いていた Sheikh Hasina 首相も同類と言える。先住民族認知に対する強い反対の力が、2010年～2011年にかけてアワミ政権に覆いかぶさってきたといえる。その力が、憲法上の認知を拒み、すべての市民をバンガリーとし、「先住民族はいない」という言説を再確立、強化していった。

2011年7月26日に記者会見をした Dipu Moni 外務大臣の会見内容を新聞記事から要約すると以下のような趣旨になる。

バングラデシュのエスニック・マイノリティを先住民族というのは間違っている。バングラデシュの部族は、チッタゴン丘陵に16世紀以前には住んでおらず、歴史書にも法的な書類にも先住民族と見なすものはない。彼女はオックスフォードの辞書を引用して、先住民族はその場所に属していて、よそから移り住んだきた者でないとした。チッタゴン丘陵の人々はベンガルの地に遅くに定住したものであり、ベンガル人は4000年以上も前から住んでいると指摘した。国連の先住民族問題常設フォーラムにも、2007年の国連宣言にも、先住民族の明確な定義がないと主張した。チッタゴン丘陵の部族は、16世紀～19世紀頃に、近隣

のモンゴロイドの国から、ムガル帝国ベンガル地域に避難または、経済的な移民として入ってきたと指摘した。チッタゴン丘陵和平協定の表記にも、部族とあり、先住民族となっていない（The Daily Star 2011-7-24）。

チッタゴン丘陵の人々は1997年のチッタゴン丘陵和平協定の中で「部族」と規定されたにもかかわらず、彼らは国連先住民族常設フォーラムの場で先住民族概念を利用し、バングラデシュ国家のアイデンティティと存在を脅かしている。1.2%の人口のエスニック・マイノリティを昇格させるために、98.8%の人々を降格することは国家のすることではない。チッタゴン丘陵の人々は16世紀～19世紀にモンゴロドの隣国から移住してきた移民で、経済的な避難移民である。バングラデシュに最初から居住しているのは人口の98.8%にあたるベンガル人である（bdnews24.com 2011-7-26）。

（※新聞記事に基づき筆者が要約）

Sumon と Chowdhury（2018）らは、バングラデシュのインターネットのブロク上の先住民族言説を分析しており、先住民族の権利を正統なものとするのは主にエスニック・マイノリティのリーダーたちや関連するNGOに多く、ILO 第107条、第169条、国連宣言を挙げ、周辺化された人々の権利を主張し、「先住民族」の用語を使い、「部族」という言葉を避ける傾向があるとしている。

片方で、先住民族の概念を否定する人々の最大の理由は「自決権への侵害とリスク」を考えている。言説分析の対象としていくつか以下のようなブログの書き込みの例を挙げている。これらは Dipu Moni の言説と酷似している。

1339年に Sultan Mubarak Shah は、チッタゴン丘陵にムスリムの統治を実現した。それ以後、1580年から27代のスルタンがおり、1766年までこの地域を統治してきた。そのためチッタゴン丘陵の先住民族はベンガル人であった。そして部族民は外からの移民だった。そして、1876年に Hunter の調査が行われ、チッタゴン丘陵の住民部族と確認され、

ももとの住民はベンガル人であったと触れられている。チッタゴン丘陵1900年マニュアル⁽²⁰⁾や1998年の丘陵県協議会法は、ここの人々は部族とされている。これは1997年の和平協定も同じで、外から来た小さなエスニック・グループを部族としていた。しかもチッタゴン丘陵人民連帯協会はそれにサインをして認めた。

(<http://www.somewhereinblog.net/blog/anisurrahman2015/29436901>)

バングラデシュに先住民族はいない。多くの部族民がいるだけだ。ムガル時代には、隣国から様々な部族民がきて、チッタゴン丘陵に居住を始めた。彼は政治的、社会的理由から移住を余儀なくされた移民である。チッタゴン丘陵にベンガル人がいない時代は数百年程度である。ベンガル人はここに4千年近く住んでいる。

(<http://www.somewhereinblog.net/blog/anisurrahman2015/29436901>)

これらの人々がこの地域の居住者であることは疑念がある。かれらのほとんどは、植民地時代にアラカン地域⁽²¹⁾から来たものばかりである。彼らは移民であり、自決権を主張できる者ではない。しかし彼らはそれを求めている。

(<http://www.somewhereinblog.net/blog/stpervez/29430432>)

Dipu Moni 外務大臣が記者会見をした翌日、チッタゴン丘陵のチャクマ⁽²²⁾首長である Devasish Roy がダッカ市内で記者会見を開き、外務大臣の発言は正しくないとして、以下のような解説を行っている。

フィリピン、スカンジナビア諸国、ラテンアメリカでも、こうした人々の権利を保障している。先住民族を認めることが政府や他の人々の権利を剥奪することではない。外務大臣のチッタゴン丘陵の人々は、経済的

(20) イギリス政府が1900年に発令した「チッタゴン丘陵制令」の別称。

(21) 現在のミャンマーのアラカン州周辺地域のこと。

(22) チッタゴン丘陵には11の民族の総称として「ジュマ」があり、そのうち一番人口が多い民族がチャクマであり、その王にあたる。

な移民であるとするコメントは、同時にベンガル人にも、ウルドゥー語を母語とする人々にもあてはまる。またチャクマは少なくとも1550年から別の国として存在していたとポルトガルの地理学者や歴史家が証言している。19世紀以前に、ベンガル人がチッタゴン丘陵に住んでいたことは知られていないし、記録もない。少なくとも今の人々が居住する前にベンガル人は居住していなかった。先住民族も、部族も、アボリジナルも同じ意味をもつ。先住民族という用語は、先住民族の国際デーの Sheikh Hasina、Khaleda Zia、Fakhruddin Ahmedらベンガル人政治家の祝辞の中にもすでに使われている。(bdnews24:2011-7-27)

Dipu Moni の歴史認識と先住性の言説には、以下の点に疑問が残る。

- (1) 15世紀のベンガル地方統治者のチッタゴン丘陵の征服があったという歴史的記述があったとしても、そこにベンガル人が移り住み統治実態があったのか明確でない。
- (2) 17世紀のムガル帝国統治時代に、アラカン王国からこの地域を奪い返したという歴史的認識から考えると、ベンガル人国家の支配が一時期成立していなかったと推定できる。
- (3) 18世紀中ごろ、イギリス政府は、ムガル帝国からチッタゴン丘陵の統治権を譲り受けるが、チャクマ王が何度かイギリス政府に反乱または納税といった歴史的認識から考えると、ベンガル人がその時期にそこに居住し統治していたと考え難い。

この頃の支配システムから考えると、ダッカを拠点とするベンガル人統治者は、その地域の統治者を一度征服したのち、徴税や賦役など義務を課したものの、首都ダッカから遠隔地であるチッタゴン丘陵に居住し、自らの生活権をそこで広げることができなかったと考えるのが自然である。16世紀～20世紀初頭まで帝国の統治スタイルは、朝貢関係を維持しつつ、その地域の政治システムや生活はそのまま残し、実態はそこに藩王国として存在していたと考える方が自然である。ゆえに「支配者だったからそこに居住していた先住民族である」という理論は無理がある。しかもこの地域の統治者が何度か変わっていることを考えるとなおさらである。

アジアの多くの国はこうした朝貢関係の中に長く置かれ、支配者も頻繁に変わってきた。チッタゴン丘陵でも11の民族がひしめいているが、ここでの政治力トップのチャクマ民族も、証明は難しいが、他の10民族の権利を抑圧しながら成長した可能性もあり、彼ら自身の中にも先住民性の矛盾を抱えているかもしれない。先住性の論点から一度離れ、独自文化の有無と彼らの集団的権利をどう守るかを中心的な価値として議論すべきではないだろうか。

もうひとつ Dipu Moni の言説では、先住民族を認めることで自決権の政治力が高まり、98.8%の人々の権利が「降格」という認識である。国連宣言にもそれは書かれておらず、既存の自決権を侵害する、または国内法を変えると言った強制力をもつものでないことはすでに自明のことになっている。国連宣言に最初反対した、アメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドも最終的に賛同したのは、自決権が侵害され国内法の変更を強制されることがないことが明確になったためである。彼女がそれを理解している上での発言であるとすれば、先住民族を認めればベンガル人が権利を失うという過剰な解釈としか思えない。ただ、チッタゴン丘陵で土地を不当に奪ってきた多くのベンガル人入植者にとって、先住民族の認知は、自分たちの土地保有の可能性を脅かす可能性はある。

Dipu Moni や政府機関に現れた言説は「後か先か」、「自決権の侵害」の組み合わせであり、様々な政治対話と抗争の結果生まれてきたチッタゴン丘陵和平協定とその際につくられた自治制度などの現実を直視していない。

III. 国連宣言を遠ざけたバングラデシュの政治構造

2010年～2011年にかけて強まったバングラデシュの国連宣言または先住民族へのネガティブな認識の変化は、どのステークホルダーがどう生み出したものだろう。またなぜなのだろうか。

1997年の和平協定以来、政治家たちがエスニック・マイノリティの主張に耳を傾けるようになった。またマスコミもタブー視されていたチッタゴン丘陵内部の取材や動向を的確に報道するようになり、ベンガル人エ

リートの間にも、チッタゴン丘陵問題を客観的に理解する空気があった。先住民族の国際デーの式典への政治家たちの出席、挨拶、祝辞からもそれは見て取れる。それだけでなく、2009年7月のチッタゴン丘陵の軍の一部撤退、2010年の憲法改正特別委員会の発言を考えると、そこまでは先住民族の権利の認知の方向で政治が動いていた部分があったことが推測できる。危機感を持った一部の政治家、バングラデシュ軍などが、時間をかけて先住民族の認知に楽観的な政治家たちを押しえつけていったと考える方が自然だろう。その背後に、これまで何度もクーデター、暫定政府などを通じて、政治への強い介入を続けてきたバングラデシュ軍の関与を考えざるを得ない。Gerharzによれば、バングラデシュ軍は平和維持活動に参加するため、チッタゴン丘陵を研修の場として位置づけており、チッタゴン丘陵での軍の権限が失われるとその場を失うことになる。また、チッタゴン丘陵の土地の収奪や利活用も軍だけでなく、国家機関としても重要であると推測している（Gerharz 2014: 14-15）。

もしバングラデシュ軍が先住民族の認知を拒む最大のステークホルダーならば、バングラデシュ軍を不安にさせる要因として以下の点が挙げられてくる。

- (1) 国連宣言の第8条の2(b)、第25条から第30条、第32条に、土地や領域、資源への権利にかかわる記述があり、今後、チッタゴン丘陵の土地問題の交渉が、エスニック・マイノリティ側に有利に働き、問題が複雑になる可能性があること。
- (2) 国連宣言の第30条に「1. 関連する公共の利益によって正当化されるか、もしくは当該の先住民族による自由な合意または要請のある場合を除いて、先住民族の土地または領域で軍事活動は行われぬ。2. 国家は、彼／女らの土地や領域を軍事活動で使用する前に、適切な手続き、特に彼／女らの代表機関を通じて、当該民族と効果的な協議を行う」とあり、チッタゴン丘陵におけるバングラデシュ軍の権限が脅かされる可能性がある。
- (3) 2011年5月の国連先住民族常設フォーラムで「PKO 派兵の人権スクリーニング」が提言され、バングラデシュ軍の重要な利害に介入されたこと。

バングラデシュ軍にとって、チッタゴン丘陵は独裁的に地域資源を独占、収奪でき、戒厳令を理由に、現行法を越えて自分たちのやりたいことを主張できるサンクチュアリである。その利害を維持したいという行動原理は推測できる。また、ベンガル人入植者は、バングラデシュ軍の駐屯を正当化させる重要な存在である。

これまでバングラデシュ政府（東パキスタン時代からであるが）は、チッタゴン丘陵のジューマ社会を軽視し、収奪的な開発で開発難民を多数生み出し、平野部のベンガル人入植者を政策的に居住させ、その権利を収奪してきた。エスニック・マイノリティの権利を軽視し、平野部と同じ政治構造をこの地域につくり上げることに集中してきた。そのため、土地問題は回復不可能なほどに複雑化した。バングラデシュ軍はその最大のステークホルダーであった。その利益を維持するために、ジューマとベンガル人の対立構造を維持し、ジューマ側の内紛を助長して弱体化させ、和平協定の実施をできるだけ遅くし、そこでのリスクを指摘して、自らの役割を作り出すことこそ、バングラデシュ軍が望むことだろう。2009年のチッタゴン丘陵からの軍の一部撤退は、アワミ政権への一時的な追従とポーズだった思われ、バングラデシュ軍の本音はこうした構造を維持し続けることだろう。

バングラデシュ政府はアジアでは証明しにくい「先住性」に議論を引き込み、そこから新たな「先住民族はない」「全国民が先住民族」という言説を再構築し、周辺化されたエスニック・マイノリティの権利保障は、マジョリティ側の権利の剥奪と置き換えている。まったく同じではないが「先住民族はいない」といった主張をする国として中国、ベトナム、ボツワナ、インド、インドネシア、イスラエルなどがある。

小坂田（2015）は、国連宣言が採択後、国内法政策に変化があったのは、2件のみとし（小坂田 2015：312）、国家の側から2種類の抵抗が存在しているとみる。それは、①先住民族はいない、自国民すべてが先住民族とする主張、②宣言は法的拘束力を持たないという主張である。誰が最初にその領域に来たかを問題に固執せず、独特なアイデンティティ及び生活様式をもち、土地および天然資源の剥奪や文化的表現の否定といった抑圧及び差別の歴史をもつエスニック集団にも宣言は適用されるという原理を理解していない、先住性よりも「周辺化」「先祖伝来の土地と密接な関係に

ある独特な文化及び生活様式」「自己認識」に焦点をあてた理解が必要としている（小坂田 2015：335-338）。しかし、バングラデシュの政府の行動原理を、「知識不足」が原因と定義づけるだけでは、政治を変える力になり得ない。もっと、他のものを新たに考える必要があるのではないだろうか。小坂田もこうした国連宣言後の各国の硬直した状況を、「国連宣言の採択を国際社会一般の法的信念の表明とみなすことは難しい」（小坂田 2015：338）と結び、その困難さを提示している。

国連宣言は、周辺化された世界のエスニック・マイノリティの課題を顕在化させ、現行の国家の影に隠されていた、エスニック・マイノリティの存在に光と倫理的価値を与えた。しかし、「先住性」が強調されるほど、アジアとアフリカのエスニック・マイノリティは、バングラデシュのような議論に迷い込み、硬直化することは避けられないのではないだろうか。先住民族の基準をつくることでこれは避けられる問題でないかもしれない。むしろ、「先住性」から離れて、周辺化されたエスニック・マイノリティのための国家補償と守られるべき集団としての権利を、明確な基準でもう一度提示していくことが必要ではないだろうか。そのための国内法の最低基準も提示すべきだが、自決権、土地の権利をどう表現するのかが非常に難しい課題になるだろう。

参考文献

- 上村英明（2009）「アジアの『先住民族』が概念とその人権運動——その概念構築と現状分析に関する一考察」『アジアにおける人権と平和』日本平和学会編『平和研究』第34号
- 窪田幸子（2017）「普遍性と差異をめぐるポリティックス——先住民の人類学的研究」窪田幸子・野林篤志編『「先住民」とはだれか』世界思想社
- 小坂田裕子（2017）『先住民族と国際法——剥奪の歴史から権利の承認へ』信山社
- （2015）『「先住民族の権利に関する国連宣言」の実施に向けた努力と課題』『中京法学』49巻3・4号、pp. 311-342
- 下澤嶽（2012）『バングラデシュ、チッタゴン丘陵で何が起っているのか』ジュマ・ネット
- ジュマ・ネット（2011）ジュマ・ネット通信, Vol. 26, 2011, July, pp. 2-4

- Ahmed, Kawser (2010) Defining Indigenous in Bangladesh—International Law in Domestic Context, *International Journal on Minority and Group Rights*, 2010, Vol. 17, No. 1 (2010), pp. 47–73
- Ahmed, Hana Shams (2014) Politics of restraint: The media and the Chittagong Hill Tracts, Bangladesh's Changing Media Landscape, *University of Liberal Arts Bangladesh and Intellect Books*
- bdnews24.com (2009-7-29) <https://bdnews24.com/bangladesh/2009/07/29/govt-to-pull-out-complete-brigade-from-cht> (2022年5月10日参照)
- (2022-7-27) <https://bdnews24.com/bangladesh/2011/07/27/rdr-says-fm-s-statement-flawed> (2022年5月10日参照)
- (2011-7-26) <https://bdnews24.com/bangladesh/2011/07/26/indigenous-people-a-misnomer-moni> (2022年5月10日参照)
- Chowdhury, Mong Shanoo (2014) *Survival under Threat: Human Rights Situation of Indigenous Peoples in Bangladesh*, Asia Indigenous Peoples Pact & Kapaeen Foundation
- Chowdhury, Rokeya (2014-8-20) A divasi Denialism in Bangladesh, *Dhaka Tribune*, <https://archive.dhakatribune.com/uncategorized/2014/08/20/adivasi-denialism-in-bangladesh>
- Dhaka Tribune (2014-8-20) <https://archive.dhakatribune.com/uncategorized/2014/08/20/adivasi-denialism-in-bangladesh> (2022年5月10日参照)
- Daily Star (2011-7-27) 'Ethnic minority, not indigenous people', <https://www.thedailystar.net/news-detail-195963> (2022年5月10日参照)
- (2010-10-20) 'Indigenous people to get constitutional recognition', <https://www.thedailystar.net/news-detail-159176> (2022年5月10日参照)
- Gerharz, Eva (2014) Recognising Indigenous People, The Bangladeshi Way: The United Nations Declaration, Transnational Activism and The Constitutional Amendment Affair of 2011, *Indigenous Policy Journal*, Vol. 24, No. 4
- IWGIA (2012) *Militarisation in the Chittagong Hill Tracts, Bangladesh*, IWGIA Report 14
- Jahan, Rarhat (2015) 'Indigenous Identity Disputes in Democratic Bangladesh', CLACSO Southern Papers Series #26
- Kaaeeeng Foudation (2019) 'Factsheet Bangladesh', Indigenous Navigator, <https://>

- indigenounavigator.org/publication/bangladesh-fact-sheet-on-indigenous-peoples (2022年5月10日参照)
- Ministry of Local Government and Rural Development of Bangladesh (2011) Regarding celebration of Indigenous day, <https://documents.mx/english-version-not-to-celebrate-ip-day.html> (2022年5月10日参照)
- Nafis, H (2021-7-8) Bangladesh has No indigenous people' Jamhoor, <https://www.jamhoor.org/read/bangladesh-has-no-indigenous-people> (2022年5月10日参照)
- NewAge (2019-12-30) Government directive restricting word 'adivasi' irks personalities, <https://www.newagebd.net/article/95071/articlelist/323/Caroon> (2022年5月10日参照)
- Sumon, M. H & Chowdhury, M. Z (2018) The "adivasi devate" in Bangla Blogoshpere: The case of somewhere in...blog, *Journal of Anthropology*, July 2018
- Saqi, Alida Binte (2017) *Revisiting the Rights of the Adivasis in Bangladesh—A Critical Analysis*, Institute of Comparative Law Faculty of Law, McGill University Montreal, The Degree of LL.M. (Thesis)
- UNPO (2011-8-22) Chittagong Hill tracts: The Term Adivasi Removed from All Governmental Documents, <https://unpo.org/article/13066> (2022年5月10日参照)
- Nazreen, Wasfia (2011-7-28) 'I ain't indigenous'—reflection of a Bengali, <https://www.wasfianazreen.com/writing/i-aint-indigenous> (2022年5月10日参照)

Summary

United Nations Declaration on the Rights of Indigenous Peoples and the Government of Bangladesh’s “No Indigenous Peoples” Discourse

SHIMOSAWA Takashi

The United Nations Declaration on the Rights of Indigenous Peoples, signed in September 2007, comprehensively summarizes the restoration of the rights of the world’s ethnic minorities, which have been deprived of land by outside settlers and have been marginalized in national policy. It is a breakthrough. The Declaration did not dare to create objective standards for indigenous peoples but adapted own recognition rule of indigenous peoples. However, ethnic minorities in Asia and Africa are numerous and diverse, and in many cases it is not possible to clearly identify “indigenous”. As a result, some countries have decided that there are no indigenous peoples, and Bangladesh is one of them. The Bangladesh ethnic minority rights restoration movement has been played a central role by the Jumma people in the Chittagong Hills, and after a long conflict with the Bangladesh government, the peace agreement was signed in 1997. After that, discourses that made themselves indigenous people became stronger among the ethnic minorities in Bangladesh, and there was a movement among government officials to accept the rights of ethnic minorities. However, from 2010 to 2011, the discourse that “there are no indigenous peoples” was reconstructed by the forces that resisted it. The biggest stakeholder of the resistance is the Bangladesh Armed Forces, and it is presumed that the land problem of the Chittagong Hills and the interests of the Bangladesh Armed Forces here are the basis of resistance.